

国立病院機構環境報告書

平成28年度版

平成29年9月



独立行政法人
国立病院機構
National Hospital Organization

環境報告書の対象範囲

- ◇ 対象組織 本部
 病院（全国 143ヶ所）

- ◇ 対象期間 平成28年4月～平成29年3月

- ◇ 担当部署 国立病院機構本部総務部広報文書課

- ◇ 連絡先 住 所 東京都目黒区東が丘2-5-21
 TEL 03-5712-5050
 URL <http://www.hosp.go.jp/>

※本環境報告書は、環境報告ガイドライン2012年版（環境省）に準拠して作成しています。

～ 目 次 ～

• 理事長挨拶	1
I. 国立病院機構の概要	-----
• 事業概要	2
II. 環境配慮の基本方針	-----
• 国立病院機構環境配慮の基本方針	7
III. 国立病院機構における環境配慮取組実績	-----
• エネルギー資源投入量	10
• 水資源投入量	11
• 環境物品等の調達実績の概要	12
• 省エネ対策への取組について	14
• 省エネ対策への取組（本部）	16
• 温室効果ガス排出の抑制のための実行計画の策定	17

～ 理事長挨拶 ～

独立行政法人国立病院機構は、医療の提供、医療に関する調査及び研究並びに技術者の研修等の業務を行うことにより、公衆衛生の向上及び増進に寄与することを目的に、全国143の病院を一つの法人として運営しております。

診療事業としては、結核、重症心身障害、筋ジストロフィーをはじめとする神経・筋疾患患者等に対する医療、心神喪失者等医療観察法に基づく医療など、他の設置主体では必ずしも実施されないおそれのある



医療を提供するとともに、都道府県が策定する医療計画を踏まえ、5疾病5事業及び在宅医療を中心に地域医療の向上に積極的に取り組んでおります。

また、医療の質を定量的に評価するために、臨床評価指標の継続的な計測や、他の医療機関においても利用できる計測マニュアルの公表、PDCAサイクルに基づく医療の質改善事業を行い、我が国の医療の質の向上や標準化に貢献する取組を推進しております。

臨床研究事業としては、EBM（根拠に基づく医療）研究の推進など臨床現場と一体となった大規模臨床研究を実施するとともに、医師主導治験をはじめとした迅速で質の高い治験を推進しております。

教育研修事業としては、チーム医療の推進のための研修、災害医療研修及び病院ネットワークを活用したNHOフェロシップ、看護師能力開発プログラムの活用によるキャリア形成支援など、質の高い医療従事者の育成に取り組んでおります。

我が国においても、平成27年12月のパリ協定の採択を踏まえ、温室効果ガスの新たな削減目標が掲げられたことから、温室効果ガスの削減への取組が今後推進されていくと考えられます。当機構においても、温室効果ガス排出の抑制のため、環境に配慮した契約の締結などを通じた、省エネ・省資源化の推進に取り組んでいるところです。

今後も、引き続き環境負荷の低減に取り組んでまいります。

平成29年9月

独立行政法人国立病院機構理事長 楠岡 英雄

I. 国立病院機構の概要



I. 国立病院機構の概要

1. 設立

- 平成16年4月1日
- 独立行政法人国立病院機構法（平成14年法律第191号）を根拠法として設立された中期目標管理法

2. 機構の行う業務

- ① 医療を提供すること
- ② 医療に関する調査及び研究を行うこと
- ③ 医療に関する技術者の研修を行うこと
- ④ 上記に附帯する業務を行うこと

3. 組織の規模（平成29年4月1日現在）

病院数 : 143病院
運営病床数 : 51,426床（全国シェア約3%）

一般病床	精神病床	結核病床	療養病床	感染症病床	計
45,807	3,989	1,442	120	68	51,426

臨床研究センター : 10病院

臨床研究部 : 76病院

附属看護師等養成所

看護師課程 : 38校

助産師課程 : 5校

リハビリテーション学院 : 1校

☆国立病院機構の病床シェア（セーフティネット分野の医療）

- 1: 心神喪失者等医療観察法 : 51.0%
- 2: 筋ジストロフィー : 95.5%
- 3: 重症心身障害 : 37.0%
- 4: 結核 : 36.6%

国立病院機構の理念

私たち国立病院機構は
国民一人ひとりの健康と我が国の医療の向上のために
たゆまぬ意識改革を行い、健全な経営のもとに
患者の目線に立って懇切丁寧に医療を提供し
質の高い臨床研究、教育研修の推進につとめます

4. 患者数（平成28年度実績）

入院患者数（1日平均） 42,013人

外来患者数（1日平均） 48,635人

5. 役職員数（常勤）

役員数 5人（平成29年4月1日現在）

職員数 61,096人（平成29年1月1日現在）

※医師6千人、看護師40千人、その他15千人

6. 財務

各病院が自己の診療収入により経常収支率を100%以上とすることを目指しており、新入院患者の確保や新たな施設基準の取得など経営改善に向けた努力を引き続き行っています。

平成28年度は、国立病院機構全体の経常収支が△68.4億円（経常収支率99.3%）となりました。

国民一人ひとりの健康と我が国の医療の向上のために、たゆまぬ意識改革を行い、健全な経営のもとに、患者の目線に立って懇切丁寧に医療を提供し、質の高い臨床研究、教育研修の推進につとめます

—全国143の病院ネットワークの活用—

<診療事業>

- ① 患者の目線に立った、安心・安全で良質な医療の提供
- ② 危機管理の観点から、大規模災害や感染症発生時に、病院ネットワークを活用して確実に対応
- ③ 他の設置主体では必ずしも実施されない医療の提供（セーフティネットとしての機能の発揮）
- ④ 医療計画等（5疾病5事業及び在宅医療）に対応し地域のニーズにあった医療の提供
- ⑤ 在宅医療との連携など地域包括ケアシステムへの貢献

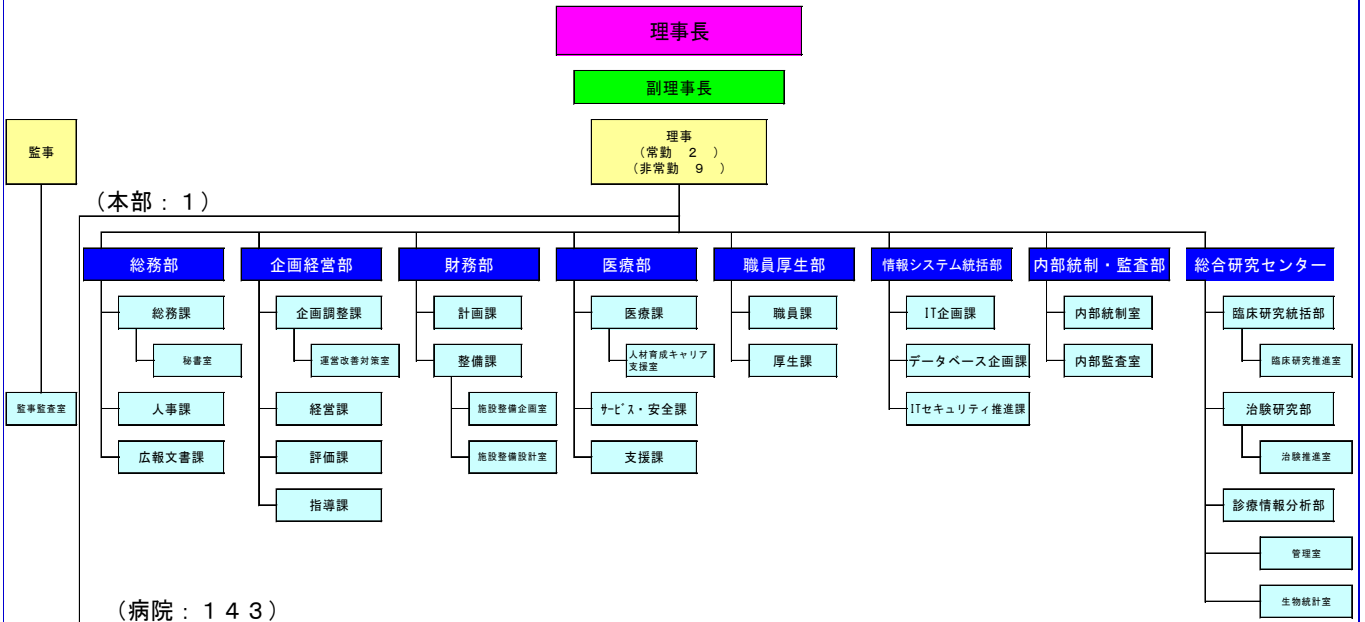
<臨床研究事業>

- ① 病院ネットワークを活用した診療情報の収集・分析と情報発信機能の強化
- ② 科学的根拠に基づく医療（EBM）を提供するための大規模臨床研究の推進
- ③ 迅速で質の高い治験の推進
- ④ 先端的医療機関と研究協力・連携し、先進医療技術の臨床導入を推進
- ⑤ 臨床研究や治験に従事する人材の育成

<教育研修事業>

- ① 病院ネットワークを活用した独自のプログラムに基づく質の高い医療従事者の育成
- ② 医師、看護師のキャリアパスの充実を図るとともに、チーム医療に貢献できる高度な専門性をもったメディカルスタッフの育成
- ③ 地域医療に貢献する医療従事者等に対する研修事業の実施

組織及び体制（平成29年9月1日時点）



(病院：143)

- | | | | | | |
|-----------|--------------------|-----------------|--------------|------------------|------------|
| 北海道がんセンター | 水戸医療センター | 富山病院 | 敦賀医療センター | 鳥取医療センター | 小倉医療センター |
| 北海道医療センター | 霞ヶ浦医療センター | 北陸病院 | あわら病院 | 米子医療センター | 九州がんセンター |
| 函館病院 | 茨城東病院 | 金沢医療センター | 東近江総合医療センター | 松江医療センター | 九州医療センター |
| 旭川医療センター | 栃木医療センター | 医王病院 | 紫香楽病院 | 浜田医療センター | 福岡病院 |
| 帯広病院 | 宇都宮病院 | 七尾病院 | 京都医療センター | 岡山医療センター | 大牟田病院 |
| 八雲病院 | 高崎総合医療センター | 石川病院 | 宇多野病院 | 南岡山医療センター | 福岡東医療センター |
| 弘前病院 | 沼田病院 | 長良医療センター | 舞鶴医療センター | 呉医療センター | 佐賀病院 |
| 八戸病院 | 渋川医療センター | 静岡てんかん・神経医療センター | 京都都病院 | 福山医療センター | 肥前精神医療センター |
| 青森病院 | 西埼玉中央病院 | 静岡富士病院 | 大阪医療センター | 広島西医療センター | 東佐賀病院 |
| 盛岡病院 | 埼玉病院 | 天竜病院 | 近畿中央胸部疾患センター | 東広島医療センター | 嬉野医療センター |
| 花巻病院 | 東埼玉病院 | 静岡医療センター | 刀根山病院 | 賀茂精神医療センター | 長崎病院 |
| 岩手病院 | 千葉医療センター | 名古屋医療センター | 大阪南医療センター | 開門医療センター | 長崎医療センター |
| 釜石病院 | 千葉東病院 | 東名古屋病院 | 神戸医療センター | 山口宇部医療センター | 長崎川棚医療センター |
| 仙台医療センター | 下総精神医療センター | 東尾張病院 | 姫路医療センター | 岩国医療センター | 熊本医療センター |
| 仙台西多賀病院 | 下志津病院 | 豊橋医療センター | 兵庫あおの病院 | 柳井医療センター | 熊本南病院 |
| 宮城病院 | 東京医療センター | 三重病院 | 兵庫中央病院 | 東徳島医療センター | 菊池病院 |
| あきた病院 | 災害医療センター | 鈴鹿病院 | 奈良医療センター | 徳島病院 | 熊本再春荘病院 |
| 山形病院 | 東京病院 | 三重中央医療センター | やまと精神医療センター | 高松医療センター | 大分医療センター |
| 米沢病院 | 村山医療センター | 柳原病院 | 南和歌山医療センター | 四国こどもとおとなの医療センター | 別府医療センター |
| 福島病院 | 横浜医療センター | | 和歌山病院 | 四国がんセンター | 西別府病院 |
| いわき病院 | 久里浜医療センター | | | 愛媛医療センター | 宮崎東病院 |
| | 箱根病院 | | | 高知病院 | 都城医療センター |
| | 相模原病院 | | | | 宮崎病院 |
| | 神奈川病院 | | | | 鹿児島医療センター |
| | 西新潟中央病院 | | | | 指宿医療センター |
| | 新潟病院 | | | | 南九州病院 |
| | さいがた医療センター | | | | 沖縄病院 |
| | 甲府病院 | | | | 琉球病院 |
| | 東長野病院 | | | | |
| | まつもと医療センター（松本病院） | | | | |
| | まつもと医療センター（中信松本病院） | | | | |
| | 信州上田医療センター | | | | |
| | 小諸高原病院 | | | | |

本部・グループ・病院一覧

H29.9.30時点

名称	郵便番号	住所	電話番号
本部	152-8621	東京都目黒区東が丘2-5-21	03-5712-5050

名称	郵便番号	住所	電話番号
北海道がんセンター	003-0804	北海道札幌市白石区菊水四条2-3-54	011-811-9111
北海道医療センター	063-0005	北海道札幌市西区山の手5条7-1-1	011-611-8111
函館病院	041-8512	北海道函館市川原町18-16	0138-51-6281
旭川医療センター	070-8644	北海道旭川市花咲町7-4048	0166-51-3161
帯広病院	080-8518	北海道帯広市西18条北2-16	0155-33-3155
八雲病院	049-3198	北海道二世郡八雲町宮園町128	0137-63-2126
弘前病院	036-8545	青森県弘前市大字富野町1	0172-32-4311
八戸病院	031-0003	青森県八戸市吹上三丁目13番1号	0178-45-6111
青森病院	038-1331	青森県青森市浪岡大字女鹿沢字平野155	0172-62-4055
盛岡病院	020-0133	岩手県盛岡市青山1-25-1	019-647-2195
花巻病院	025-0033	岩手県花巻市諏訪500	0198-24-0511
岩手病院	021-0056	岩手県一関市山目字泥田山下48	0191-25-2221
釜石病院	026-0053	岩手県釜石市定内町4丁目7-1	0193-23-7111
仙台医療センター	983-8520	宮城県仙台市宮城野区宮城野2-8-8	022-293-1111
仙台西多賀病院	982-8555	宮城県仙台市太白区鉤取本町2-11-11	022-245-2111
宮城病院	989-2202	宮城県亶理郡山元町高瀬字合戦原100	0223-37-1131
あきた病院	018-1393	秋田県由利本荘市岩城内道川字井戸ノ沢84-40	0184-73-2002
山形病院	990-0876	山形県山形市行才126の2	023-684-5566
米沢病院	992-1202	山形県米沢市大字三沢26100-1	0238-22-3210
福島病院	962-8507	福島県須賀川市芦田塚13	0248-75-2131
いわき病院	970-0224	福島県いわき市平豊間字兎渡路291	0246-55-8261
水戸医療センター	311-3193	茨城県東茨城郡茨城町桜の郷280	029-240-7711
霞ヶ浦医療センター	300-8585	茨城県土浦市下高津2-7-14	029-822-5050
茨城東病院	319-1113	茨城県那珂郡東海村照沼825	029-282-1151
栃木医療センター	320-8580	栃木県宇都宮市中戸祭1-10-37	028-622-5241
宇都宮病院	329-1193	栃木県宇都宮市下岡本町2160	028-673-2111
高崎総合医療センター	370-0829	群馬県高崎市高松町36	027-322-5901
沼田病院	378-0051	群馬県沼田市上原町1551-4	0278-23-2181
渋川医療センター	377-0280	群馬県渋川市白井383	0279-23-1010
西埼玉中央病院	359-1151	埼玉県所沢市若狭2-1671	04-2948-1111
埼玉病院	351-0102	埼玉県和光市諏訪2-1	048-462-1101
東埼玉病院	349-0196	埼玉県蓮田市黒浜4147	048-768-1161
千葉医療センター	260-8606	千葉県千葉市中央区椿森4-1-2	043-251-5311
千葉東病院	260-8712	千葉県千葉市中央区仁戸名町673	043-261-5171
下総精神医療センター	266-0007	千葉県千葉市緑区辺田町578	043-291-1221
下志津病院	284-0003	千葉県四街道市鹿渡934-5	043-422-2511
東京医療センター	152-8902	東京都目黒区東が丘2-5-1	03-3411-0111
災害医療センター	190-0014	東京都立川市緑町3256	042-526-5511
東京病院	204-8585	東京都清瀬市竹丘3-1-1	042-491-2111
村山医療センター	208-0011	東京都武蔵村山市学園2-37-1	042-561-1221
横浜医療センター	245-8575	神奈川県横浜市戸塚区原宿3-60-2	045-851-2621
久里浜医療センター	239-0841	神奈川県横須賀市野比5-3-1	046-848-1550
箱根病院	250-0032	神奈川県小田原市風祭412	0465-22-3196
相模原病院	228-8522	神奈川県相模原市南区桜台18-1	042-742-8311
神奈川病院	257-8585	神奈川県秦野市落合666-1	0463-81-1771
西新潟中央病院	950-2085	新潟県新潟市西区真砂1-14-1	025-265-3171
新潟病院	945-8585	新潟県柏崎市赤坂町3-52	0257-22-2126

名称	郵便番号	住所	電話番号
さいがた医療センター	949-3193	新潟県上越市大潟区犀潟468-1	025-534-3131
甲府病院	400-8533	山梨県甲府市天神町11-35	055-253-6131
東長野病院	381-8567	長野県長野市上野2-477	026-296-1111
まつもと医療センター 松本病院	399-8701	長野県松本市村井町南2-20-30	0263-58-4567
まつもと医療センター 中信松本病院	399-0021	長野県松本市大字寿豊丘811	0263-58-3121
信州上田医療センター	386-8610	長野県上田市緑が丘1-27-21	0268-22-1890
小諸高原病院	384-8540	長野県小諸市甲4598	0267-22-0870
富山病院	939-2692	富山県富山市婦中町新町3145	076-469-2135
北陸病院	939-1893	富山県南砺市信末5963	0763-62-1340
金沢医療センター	920-8650	石川県金沢市下石引町1-1	076-262-4161
医王病院	920-0192	石川県金沢市岩出町ニ73-1	076-258-1180
七尾病院	926-8531	石川県七尾市松百町八部3-1	0767-53-1890
石川病院	922-0405	石川県加賀市手塚町サ150	0761-74-0700
長良医療センター	502-8558	岐阜県岐阜市長良1300-7	058-232-7755
静岡てんかん・神経医療センター	420-8688	静岡県静岡市葵区漆山886	054-245-5446
静岡富士病院	418-0103	静岡県富士宮市上井出814	0544-54-0700
天竜病院	434-8511	静岡県浜松市浜北区於呂4201-2	053-583-3111
静岡医療センター	411-8611	静岡県駿東郡清水町長沢762-1	055-975-2000
名古屋医療センター	460-0001	愛知県名古屋市中区三の丸4-1-1	052-951-1111
東名古屋病院	465-8620	愛知県名古屋市長区梅森坂5丁目101	052-801-1151
東尾張病院	463-0802	愛知県名古屋守山区大森北2丁目1301	052-798-9711
豊橋医療センター	440-8510	愛知県豊橋市飯村町字浜道上50	0532-62-0301
三重病院	514-0125	三重県津市大里窪田町357	059-232-2531
鈴鹿病院	513-8501	三重県鈴鹿市加佐登3-2-1	059-378-1321
三重中央医療センター	514-1101	三重県津市久居明神町2158-5	059-259-1211
榑原病院	514-1292	三重県津市榑原町777	059-252-0211
敦賀医療センター	914-0195	福井県敦賀市桜ヶ丘町33-1	0770-25-1600
あわら病院	910-4272	福井県あわら市北潟238-1	0776-79-1211
東近江総合医療センター	527-8505	滋賀県東近江市五智町255	0748-22-3030
紫香楽病院	529-1803	滋賀県甲賀市信楽町牧997	0748-83-0101
京都医療センター	612-8555	京都府京都市伏見区深草向畑町1-1	075-641-9161
宇多野病院	616-8255	京都府京都市右京区鳴滝音戸山町8	075-461-5121
舞鶴医療センター	625-8502	京都府舞鶴市字行永2410	0773-62-2680
南京都病院	610-0113	京都府城陽市中芦原11	0774-52-0065
大阪医療センター	540-0006	大阪府大阪市中央区法円坂2-1-14	06-6942-1331
近畿中央胸部疾患センター	591-8555	大阪府堺市北区長曾根町1180	072-252-3021
刀根山病院	560-8552	大阪府豊中市刀根山5-1-1	06-6853-2001
大阪南医療センター	586-8521	大阪府河内長野市木戸東町2-1	0721-53-5761
神戸医療センター	654-0155	兵庫県神戸市須磨区西落合3-1-1	078-791-0111
姫路医療センター	670-8520	兵庫県姫路市本町68	079-225-3211
兵庫あおの病院	675-1350	兵庫県小野市南青野	0794-66-2233
兵庫中央病院	669-1592	兵庫県三田市大原1314	079-563-2121
奈良医療センター	630-8053	奈良県奈良市七条2-789	0742-45-4591
やまと精神医療センター	639-1042	奈良県大和郡山市小泉町2815	0743-52-3081
南和歌山医療センター	646-8558	和歌山県田辺市たきない町27-1	0739-26-7050
和歌山病院	644-0044	和歌山県日高郡美浜町和田1138	0738-22-3256
鳥取医療センター	689-0203	鳥取県鳥取市三津876	0857-59-1111
米子医療センター	683-8518	鳥取県米子市車尾4-17-1	0859-33-7111
松江医療センター	690-8556	島根県松江市上乃木5-8-31	0852-21-6131
浜田医療センター	697-8511	島根県浜田市浅井町777-12	0855-25-0505
岡山医療センター	701-1192	岡山県岡山市北区田益1711-1	086-294-9911
南岡山医療センター	701-0304	岡山県都窪郡早島町早島4066	086-482-1121
呉医療センター	737-0023	広島県呉市青山町3-1	0823-22-3111
福山医療センター	720-8520	広島県福山市沖野上町4-14-17	084-922-0001

名称	郵便番号	住所	電話番号
広島西医療センター	739-0696	広島県大竹市玖波4-1-1	0827-57-7151
東広島医療センター	739-0041	広島県東広島市西条町寺家513	082-423-2176
賀茂精神医療センター	739-2693	広島県東広島市黒瀬町南方92	0823-82-3000
関門医療センター	752-8510	山口県下関市長府外浦町1-1	083-241-1199
山口宇部医療センター	755-0241	山口県宇部市東岐波685	0836-58-2300
岩国医療センター	740-8510	山口県岩国市愛宕町1-1-1	0827-34-1000
柳井医療センター	742-1352	山口県柳井市伊保庄95	0820-27-0211
東徳島医療センター	779-0193	徳島県板野郡板野町大寺字大向北1-1	088-672-1171
徳島病院	776-8585	徳島県吉野川市鴨島町敷地1354	0883-24-2161
高松医療センター	761-0193	香川県高松市新田町乙	087-841-2146
四国こどもとおとなの医療センター	765-8507	香川県善通寺市仙遊町2-1-1	0877-62-1000
四国がんセンター	791-0280	愛媛県松山市南梅本町甲160	089-999-1111
愛媛医療センター	791-0281	愛媛県東温市横河原366	089-964-2411
高知病院	780-8077	高知県高知市朝倉西町1-2-25	088-844-3111
小倉医療センター	802-8533	福岡県北九州市小倉南区春ヶ丘10-1	093-921-8881
九州がんセンター	811-1395	福岡県福岡市南区野多目3-1-1	092-541-3231
九州医療センター	810-8563	福岡県福岡市中央区地行浜1-8-1	092-852-0700
福岡病院	811-1394	福岡県福岡市南区屋形原4-39-1	092-565-5534
大牟田病院	837-0911	福岡県大牟田市大字橋1044-1	0944-58-1122
福岡東医療センター	811-3195	福岡県古賀市千鳥1-1-1	092-943-2331
佐賀病院	849-8577	佐賀県佐賀市日の出1-20-1	0952-30-7141
肥前精神医療センター	842-0192	佐賀県神埼郡吉野ヶ里町三津160	0952-52-3231
東佐賀病院	849-0101	佐賀県三養基郡みやき町大字原古賀7324	0942-94-2048
嬉野医療センター	843-0393	佐賀県嬉野市嬉野町大字下宿丙2436	0954-43-1120
長崎病院	850-8523	長崎県長崎市桜木町6-41	095-823-2261
長崎医療センター	856-8562	長崎県大村市久原2-1001-1	0957-52-3121
長崎川棚医療センター	859-3615	長崎県東彼杵郡川棚町下組郷2005-1	0956-82-3121
熊本医療センター	860-0008	熊本県熊本市中央区二の丸1-5	096-353-6501
熊本南病院	869-0593	熊本県宇城市松橋町豊福2338	0964-32-0826
菊池病院	861-1116	熊本県合志市福原208	096-248-2111
熊本再春荘病院	861-1196	熊本県合志市須屋2659	096-242-1000
大分医療センター	870-0263	大分県大分市横田2-11-45	097-593-1111
別府医療センター	874-0011	大分県別府市大字内籠1473	0977-67-1111
西別府病院	874-0840	大分県別府市大字鶴見4548	0977-24-1221
宮崎東病院	880-0911	宮崎県宮崎市大字田吉4374-1	0985-56-2311
都城医療センター	885-0014	宮崎県都城市祝吉町5033-1	0986-23-4111
宮崎病院	889-1301	宮崎県児湯郡川南町大字川南19403-4	0983-27-1036
鹿児島島医療センター	892-0853	鹿児島県鹿児島市城山町8-1	099-223-1151
指宿医療センター	891-0498	鹿児島県指宿市十二町4145	0993-22-2231
南九州病院	899-5293	鹿児島県始良市加治木町木田1882	0995-62-2121
沖縄病院	901-2214	沖縄県宜野湾市我如古3-20-14	098-898-2121
琉球病院	904-1201	沖縄県国頭郡金武町字金武7958-1	098-968-2133

名称	郵便番号	住所	電話番号
北海道東北グループ	983-0045	宮城県仙台市宮城野区宮城野2-8-8	022-291-0411
関東信越グループ	152-8621	東京都目黒区東が丘2-5-21	03-5712-3101
東海北陸グループ	460-0001	愛知県名古屋市中区三の丸4-1-1	052-968-5171
近畿グループ	540-0012	大阪市中央区谷町2丁目6番4号 谷町ビル6階	06-4790-8388
中国四国グループ	739-0041	広島県東広島市西条町寺家513	082-493-6606
九州グループ	810-0065	福岡県福岡市中央区地行浜1-8-1	092-852-1701

Ⅱ. 環境配慮の基本方針



Ⅱ．環境配慮の基本方針

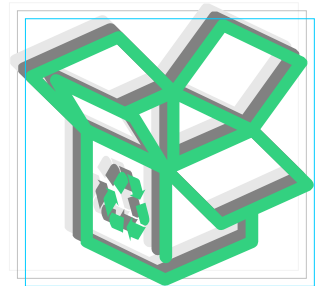
国立病院機構環境配慮の基本方針

☺ 省エネルギーの推進

エアコンは、適正な設定温度を保ちます！
温室効果ガスの排出抑制に効果のある省エネルギーに
積極的に取り組みます！

📖 省資源化の推進

コピー用紙の再利用を推進します！
会議の資料は、両面印刷を積極的に活用します！
職員1人1人が、節水、節電に努めます！



👉 廃棄物の適正管理・減量化の推進

びん、カン、ペットボトル、古新聞、コピー用紙など
ゴミの分別を徹底します！
医療廃棄物及び一般廃棄物の適正な管理に努めます！

目標・計画

✧ 環境物品の調達（グリーン購入）の目標達成に努めます！

国立病院機構は、「国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律（以下「グリーン購入法」という。）」に基づいて環境物品等の調達を推進するため、毎年度「環境物品等の調達の推進を図るための方針」を定め、品目ごとに数値目標を決めて取り組んでいます。

また、グリーン購入法に基づく調達方針の基準を満たさない環境物品の調達に当たっては、エコマークの認定を受けている製品又はこれと同等の環境物品を調達するように努めています。

実績が目標値に及ばない品目については、今後、病院等の運営状況に留意しつつ、環境物品の調達を一層進めてまいります。

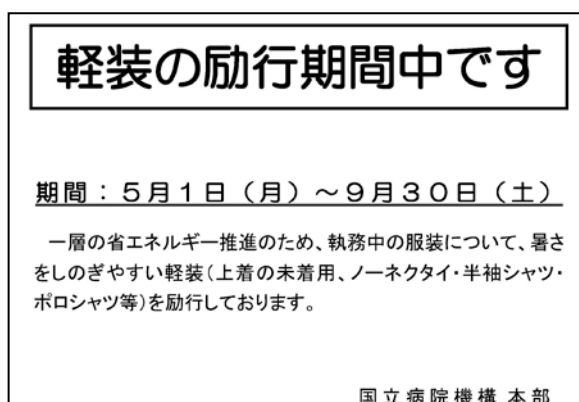
☀ 地球温暖化対策に努めます！

本部から各病院等に対してエネルギー削減メニュー等を示して、国立病院機構全体で省エネ対策に取り組んでいます。

🔥 省エネ・省資源化を推進し、環境負荷の低減に努めます！

① 軽装の励行

事務室内等の適正な温度管理を実施のため、5月1日から9月30日まで軽装を励行しています。



② 昼休み時間の一斉消灯

機構本部においては、職員一人一人に『省エネ』及び『温室効果ガス排出の抑制』を意識してもらうために、昼休み時間には一斉消灯を実施しています。

③ 紙資源の節減

役員会等の会議資料について両面コピーを推奨することにより紙資源の節減に努めています。

④ コージェネレーションシステムの活用

全国11病院においてコージェネレーションシステム（※）を導入し、省エネルギー対策に努めています。

※ コージェネレーションシステムとは…1つのエネルギー源から電気や熱など2つ以上のエネルギーを取り出して利用するエネルギー供給システムのこと。例えば、エンジンやタービンなどによ

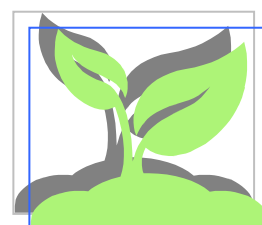
って発電機を動かして電気をつくり、その際に排出される熱（排ガスや冷却水の熱）を同時に回収し、冷暖房や給湯などに利用する。

⑤ エネルギー使用の合理化に関する法律（省エネ法）の取組

平成 21 年の省エネ法改正法の施行後、国立病院機構は、平成 22 年 10 月に経済産業省より特定事業者として指定されました。機構本部役員からエネルギー管理統括者を選任し、当機構全体としてエネルギー使用原単位（延べ床面積あたりのエネルギー使用量）年平均 1%以上の低減を目標として省エネルギーに取り組んでいます。

⊙ 温室効果ガスの排出抑制に努めます！

温室効果ガスの排出を抑制するために、具体的な対策を盛り込んだ自主行動計画を策定し、排出量を平成 18 年度比 6%減とする目標を掲げ、達成に向けて取り組んでいます。



Ⅲ. 国立病院機構における 環境配慮取組実績



エネルギー資源投入量



国立病院機構におけるエネルギー資源の投入量については、本部、6グループ及び143病院の使用実績データを集計したものとされています。

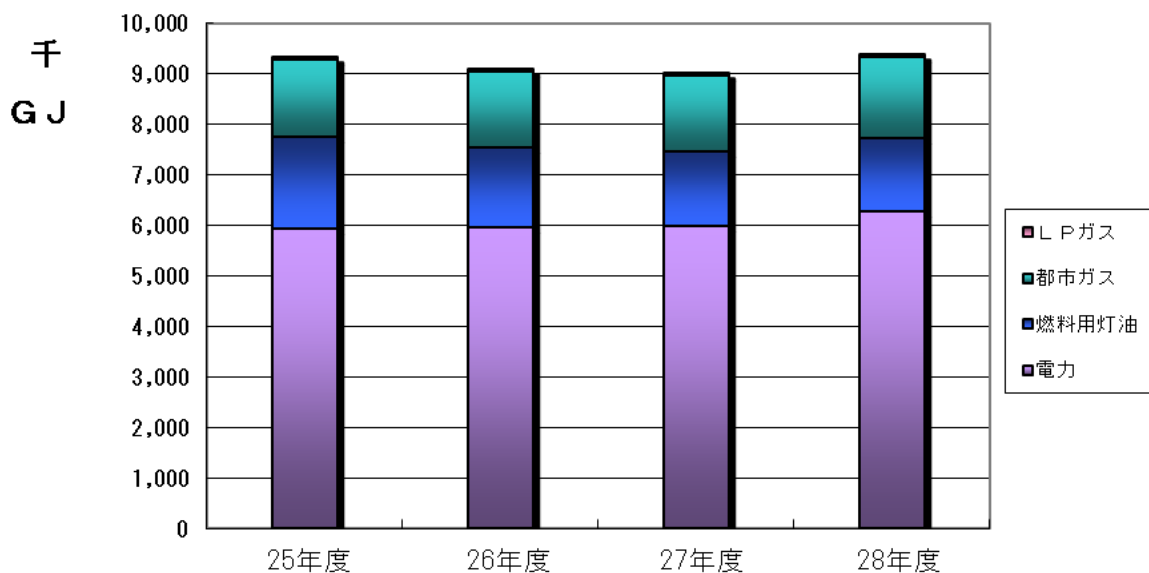
平成28年度のエネルギー資源の投入量については、前年度と比べ都市ガス、LPガス及び電力が増加した結果、全体で4.1%の増となっています。

この結果を踏まえて、今後はさらなる省エネルギーに取り組み、エネルギー投入量の削減、費用の節減を目指し、地球温暖化の抑制に貢献していけるよう努めてまいります。

エネルギー使用量（熱量換算：単位GJ）

（単位：GJ）

NHO全体	都市ガス	LPガス	燃料用灯油	電力	計
25年度	1,544,164	50,339	1,816,796	5,934,003	9,345,302
26年度	1,509,289	54,638	1,558,283	5,974,880	9,097,096
27年度	1,497,571	55,321	1,481,000	5,987,980	9,022,872
28年度	1,606,741	58,318	1,451,038	6,280,065	9,396,162
	対前年度比	107.3%	105.4%	97.9%	104.9%



熱量換算

都市ガス・13A：40～63GJ/千m³、12A：42～44GJ/千m³、5A：18.8GJ/千m³

LPガス・50.8GJ/t

燃料用灯油・特A重油・A重油：39.1GJ/K口、B・C重油：41.9GJ/K口、灯油：36.7GJ/K口、軽油：37.7GJ/K口

買電(昼間)：9.970KJ/Kwh

水資源投入量



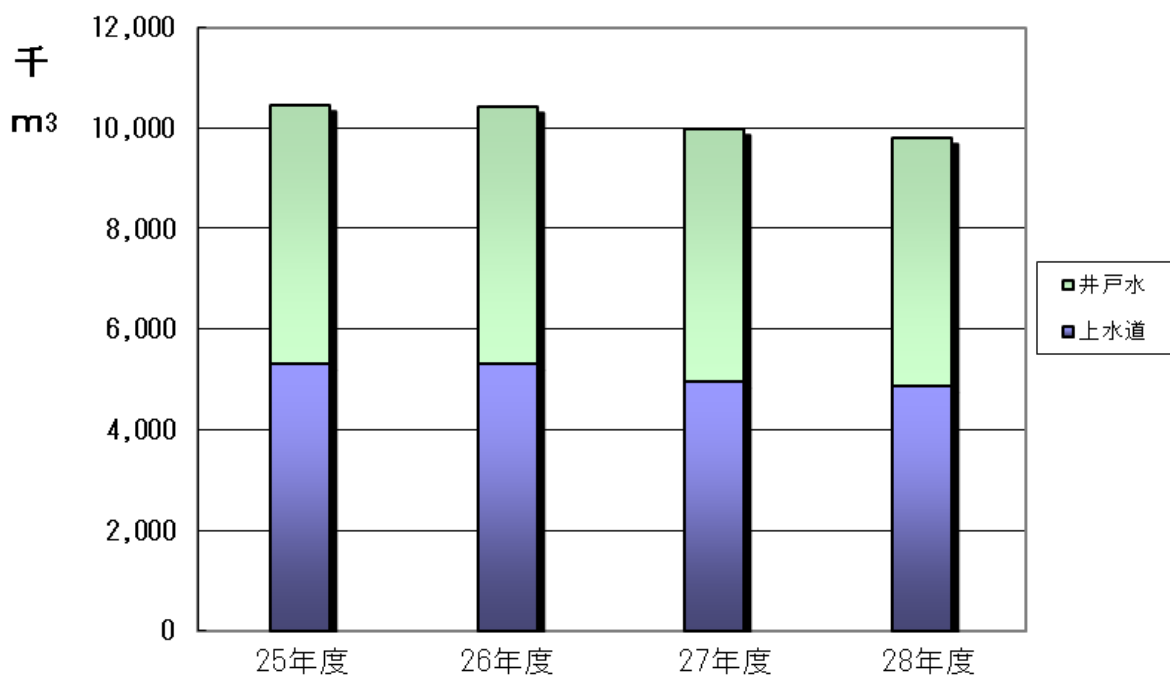
国立病院機構における水資源の投入量については、本部、6グループ及び143病院における使用実績データを収集しています。

平成28年度においては、前年度と比べ上水道及び井戸水の使用量が減少したことで、全体で前年比1.9%減を達成しました。全体的に使用量の減少傾向が続いています。

水資源使用量

(単位：m³)

NHO全体		上水道	井戸水	計
25年度		5,308,356	5,153,519	10,461,875
26年度		5,298,929	5,133,879	10,432,808
27年度		4,956,722	5,024,925	9,981,647
28年度		4,873,730	4,920,165	9,793,895
対前年度比		98.3%	97.9%	98.1%



環境物品等の調達実績の概要



【平成28年度の取組】

国立病院機構では、環境負荷低減のため、「国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律（グリーン購入法）」の趣旨に則り、毎年度「環境物品等の調達の推進を図るための方針」（以下「調達方針」という。）を策定し、品目ごとに数値目標を決めて取り組んでいます。

この調達方針に基づき、調達する品目に応じて、できる限り環境負荷の少ない物品の調達に努めてきました。

【特定調達品目の調達状況】

平成28年度の各特定調達品目の調達状況は別表のとおりです。

（1）目標達成状況等

平成28年度においては、数値目標を達成したのは調達物品179品目のうち46品目（全品目数の25.7%）であり、目標を概ね（目標値の80%以上）達成することができたものを加えると、179品目のうち162品目（全品目数の90.5%）となりました。

分野	目標値	環境物品等 調達品目	目標達成 (100%) 調達 品目	概ね目標達成 (80%以上) 調達品目	概ね目標 達成率
紙類	100%	7品目	2品目	7品目	100.0%
文具類	100%	81品目	10品目	72品目	88.9%
オフィス家具等	100%	9品目	0品目	9品目	100.0%
画像機器等	100%	7品目	2品目	7品目	100.0%
電子計算機等	100%	4品目	0品目	4品目	100.0%
オフィス機器等	100%	5品目	1品目	5品目	100.0%
携帯電話	100%	3品目	2品目	3品目	100.0%
家電製品	100%	4品目	0品目	4品目	100.0%
エアコン・イコナー等	100%	3品目	2品目	3品目	100.0%
温水器等	100%	3品目	2品目	3品目	100.0%
照明	100%	5品目	1品目	4品目	80.0%
自動車等	100%	5品目	3品目	5品目	100.0%
消火器	100%	1品目	1品目	1品目	100.0%
制服・作業服	100%	3品目	0品目	1品目	33.3%
インテリア・寝装寝具	100%	9品目	4品目	9品目	100.0%
作業手袋	100%	1品目	0品目	1品目	100.0%
その他繊維製品	100%	6品目	5品目	6品目	100.0%
設備	100%	0品目	0品目	0品目	-
防災備蓄用品	100%	10品目	3品目	5品目	50.0%
役務	100%	13品目	8品目	13品目	100.0%
小計	—	179品目	46品目	162品目	90.5%
公共工事	—	30品目	25品目	29品目	96.7%
合計	—	209品目	71品目	191品目	91.4%

（２）目標を達成していない物品等

調達方針の基準を満たす物品等が調達できなかった理由は、中期計画に定めた収支相償を達成するために機構全体で経費削減に取り組んでいる中で、主として当該物品の調達費用が割高なため、調達を断念したことによります。また、調達を要する物品の仕様に対応する製品が製造されていないなどの理由から入手できなかった事例もありました。

（３）公共工事

公共工事については、使用される資機材が多種多様なことから目標値を設定していませんが、引き続き目標値の設定について検討して参ります。

今後も、事業ごとの特性、必要とされる強度や耐久性、機能の確保、コスト等に留意しつつ調達を推進してまいります。

【特定調達物品等以外の環境物品等の調達状況】

調達方針の基準を満たさない環境物品の調達に当たっては、調達方針に準じて、エコマーク等の認定を受けている製品又はこれと同等の環境物品を調達するように努めました。

※**グリーン購入法**…グリーン購入とは事務用品やOA機器などの購入の際に環境配慮度を評価し、必要性を十分に考慮し、品質や価格だけでなく環境へ与える負荷ができるだけ小さいものを選んで購入すること。国の機関や独立行政法人にグリーン購入を義務づけるとともに、地方公共団体や事業者、国民もグリーン購入に努めています。

省エネ対策への取組について

世界的に地球温暖化対策が求められている中で、京都議定書の締結（平成14年6月）により我が国でも温室効果ガスの6%削減が義務づけられており、また平成21年4月に省エネ法改正法も施行されました。

このような状況を踏まえ、国立病院機構では、温室効果ガスの排出抑制に効果のある省エネ対策に積極的に取り組んでいく必要があると考えています。

国立病院機構では、エネルギー使用量を抑える省エネ対策の取組も必要であるとして、エネルギー使用量等の削減のためのメニューを本部から各病院にお知らせし、そのメニューを基に各病院で省エネ対策に取り組んでいます。

病院での具体的な取組例をいくつかご紹介します。

- (1) 炉筒煙管式ボイラーから高効率貫流ボイラーへの交換
- (2) 暖房用温水の温度を下げることによるA重油の使用量削減
- (3) デマンドコントローラー設置による契約電力の使用量削減
- (4) 蛍光灯の間引き、LED電球への交換による電力の使用量削減
- (5) 太陽光発電システムの導入



さらに、国立病院機構では、平成24・25年度において、省エネルギー対策に係る整備を重点的に実施することとし、59病院において省エネルギー対策整備（合計124項目）を行いました。

実施した主な省エネルギー対策整備は、以下のとおりです。

整備項目	病院数
熱源設備の更新（ヒートポンプチラーの導入等）	18
貫流ボイラーの導入・更新	16
旧式エアコンの更新	17
エコキュートの導入	3
中央監視装置等の更新	5
冷温水・冷却水ポンプのインバーター化	6
蒸気バルブの断熱	9
照明のLED化	18
窓の遮熱（遮熱フィルムの施行等）	9

省エネへの取組（本部）



国立病院機構における環境配慮に係る取組の紹介

国立病院機構本部において、職員一人一人に『省エネルギー』及び『温室効果ガスの排出抑制』を意識してもらうとともに、ひいては費用削減にもつながる取組みとして、昼休み時間（12：00～13：00）の一斉消灯を実施しています。

また、

1. エレベータの利用を控え、階段を利用する。
2. 時間外、人のいないエリアの消灯やエアコンのOFFをこまめに行う。
3. 退庁時は、パソコン、プリンタ、コピー機の電源をOFFにする。
4. 夏季は軽装をし、風通しの良い部屋については、エアコンの使用を控える。
（エアコンよりも窓からの自然風の方が健康的にも経費的にも好ましい。）
5. 冷暖房は適正な温度設定に保つ。
6. コピー用紙はリサイクルコピーペーパーを購入する。
7. ミスコピー用紙は廃棄切せず裏面を再利用する。
8. 両面コピーを励行する。
9. 梱包紙、段ボール、広告、再利用できるものは、分別する。
10. 節水に努める。
11. 文具類など、詰め替え用の商品を優先して使用している。

といった省エネに取り組んでいます。

この他に、更なる省エネルギーの推進を図るべく、電力消費の削減に効果のある定時退庁日の導入等もしております。



温室効果ガス排出の抑制のための実行計画の策定

👉 温室効果ガス排出の抑制のための実行計画について

国立病院機構においては、「独立行政法人国立病院機構における温室効果ガス排出の抑制等のための実行計画」（以下「実行計画」という。）を策定し、温室効果ガスの排出削減に取り組んでおり、毎年度、実行計画の取組や状況について環境報告書などで公表することとしています。

👉 温室効果ガスの削減に目標達成のための排出抑制対策

国立病院機構は事業の規模が大きく、また国民や患者からのニーズに対応するために、場合によってはさらに事業の規模を大きくしていく必要もあり、温室効果ガスの削減が容易ではありませんが、平成18年度比で温室効果ガスの総排出量を概ね6%削減することを目標とし、達成に向けて各施設の実状に応じて以下の排出抑制策に取り組んでいくこととしています。



[実行計画に定める排出抑制対策]

1 財やサービスの購入・使用に当たっての配慮

(1) 低公害車の導入

1. 初期投資費用の観点を検討しつつ低公害車比率を高めていくものとする。
2. 自動車の買換えについては、使用実態を踏まえ必要最小限度の大きさの車を選択することにより、温室効果ガスの排出量の少ない自動車を選択する。

(2) 自動車の効率的利用等

ア 自動車の効率的利用

1. 本部、各グループ及び各病院は、それぞれ所有する自動車一台ごとの走行距離、燃費を把握し、燃料の使用量の調査をきめ細かく実施する。
2. アイドリング・ストップのため、待機時のエンジン停止、不要なアイドリングの中止を励行する。
3. 有料道路を利用する自動車について、E T C車載器の設置を推進する。
4. タイヤ空気圧調整などの定期的な自動車の点検、整備の励行を図る。
5. カーエアコンの設定温度は、施設内における設定温度（冷房の場合は28℃程度、暖房の場合は19℃程度）を踏まえて、業務に支障のない範囲内で適正な温度の設定を行う。
6. 通勤時や業務時の移動において、可能な限り鉄道・バス等公共交通機関を利用する。

イ 所有する自動車の台数の見直し

自動車について適切な台数を保有するように努める。

(3) エネルギー消費効率の高い機器の導入

初期投資費用について考慮しつつ、エネルギー消費の多いOA機器及び蛍光灯などの照明器具を省エネルギー型のものに切り替えるよう努める。また既存の水栓については、節水コマや吐出口につける節水器具を取付けることで節水を図り、洗浄便座については省エネルギーモードがある場合にはその設定により、使用面での改善を図る。

(4) 用紙類の使用量の削減

1. コピー用紙等の用紙類の年間使用量の削減に努める。
2. 会議用資料について可能な限り両面印刷、両面コピー、2アップ印刷を実施し簡素化を図る。
3. 不要となったコピー用紙（ミスコピーや使用済文書）については、

情報の漏えいに留意の上、再使用、再生利用の徹底を図る。

(5) 再生紙などの再生品の活用

ア 再生紙の使用

コピー用紙、けい紙、トイレットペーパー等の用紙類については、再生紙の使用を推進する。

イ 再生品の活用

再生材料から作られた物品など、温室効果ガスの排出の抑制に寄与する製品の使用を推進する。

(6) H F C (※1) の代替物質を使用した製品の購入、使用の促進等

ア H F C の代替物質を使用した製品の購入、使用の促進

1. 施設内の冷蔵庫、空調機器等の更新に当たっては、初期投資費用について考慮しつつ、可能な限り H F C 代替物質を使用した製品や、H F C を使用している製品を選択せざるを得ない場合は、地球温暖化への影響のより小さい機器の導入に努める。

※1 H F C とは…ハイドロフルオロカーボン。フロン代替物質としてエアコンなどの冷却材などに用いられるが、強い温室効果を持つ。

イ 電気設備の遮断器・開閉器等からの S F 6 の回収、破壊の促進

電気設備の遮断器・開閉器等を撤去する際には、S F 6 (※2) が使用されていないか確認して、使用されている場合には、当該品について原則として専門業者による回収、破壊を行う。

※2 S F 6 とは…六フッ化硫黄。絶縁材などとして使用されている化学物質で温室効果を持つ気体の1つ。

(7) その他

ア その他温室効果ガスの排出の少ない製品、原材料の選択

1. 物品の調達に当たっては、温室効果ガスの排出の少ない製品、原材料の使用が促進されるよう、製品の仕様の事前確認を行う。
2. 環境ラベルや製品の環境情報をまとめたデータベースなどを活用し、初期投資費用について考慮しつつ、可能な限り温室効果ガスの

排出の少ない環境物品等の調達を推進する。

3. 現に使用しているボイラー、冷温水発生機で複数の燃料（重油、灯油、都市ガス）が利用可能な場合は、初期投資費用について考慮しつつ、温室効果ガスの排出の相対的に少ないものを選択、使用するよう努める。
4. ボイラー、冷温水発生機の更新・改修に当たっては、初期投資費用について考慮しつつ、可能な限り都市ガス又は電気のように温室効果ガスの排出の相対的により少ない燃料の使用が可能となるよう設備の更新・改修に努める。
5. 省エネルギー診断の結果に基づき、さらなるエネルギーの使用の合理化を図るために、可能な限り設備・機器の導入、改修の実施に努める。

イ 製品の長期使用

机等の事務用品の不具合、更新を予定していない電気製品等の故障の際には、それらの修繕に努め、可能な限り再使用に努める。

ウ エネルギーを多く消費する自動販売機の設置の見直し

施設内の自動販売機について、エネルギー消費のより少ない機種への変更を促し、設置台数の適正な配置を促す。

2 建築物の建築、管理等に当たっての配慮

「国立病院機構における建物整備の指針」に基づき以下の措置に努める。

(1) 既存の建築物における省エネルギー対策の推進

既存の建築物について、エネルギー使用状況の診断を実施するよう努めることとし、初期投資費用について考慮しつつ、可能な限り省エネルギー化が図られる設備・機器の導入、設備改修を行う。

(2) 温室効果ガスの排出の抑制に資する建設資材の選択の推進

1. 建築物の断熱性能向上のため、初期投資費用について考慮しつつ、可能な限り屋根、外壁への断熱材の使用、断熱サッシ・ドア等の使用を推進する。
2. 損失の少ない受電用変圧器の使用を促進する等設備におけるエネ

ルギー損失の低減に努める。

3. 電力負荷平準化に資する蓄熱システム等の導入を検討する。

(3) 温室効果ガスの排出の少ない空調設備の導入

空調設備については、初期投資費用について考慮しつつ、高効率エアコン等の温室効果ガスの排出の少ない機器の導入に可能な限り努める。

(4) エネルギーの有効利用

費用について考慮しつつ、コージェネレーションシステム（※3）等の廃熱利用によりエネルギー使用の合理化を図ることができる設備の導入に努める。

※3 コージェネレーションシステムとは…1つのエネルギー源から電気や熱など2つ以上のエネルギーを取り出して利用するエネルギー供給システムのこと。例えば、エンジンやタービンなどによって発電機を動かして電気をつくり、その際に排出される熱（排ガスや冷却水の熱）を同時に回収し、冷暖房や給湯などに利用する。

(5) その他

1. 定格出力が大きく負荷の変動があるポンプ、送風機等について、インバータ装置の導入に努める。
2. エレベーターの運転の高度制御、省エネルギー型の照明機器の設置、空調の自動制御設備について、規模・用途に応じて導入を検討する。
3. 照明器具に反射板を取り付けることにより照明の照度の向上に努める。
4. 白熱灯から蛍光灯への切替えを図る。
5. 屋外照明器具は、照明効率の高い適切な照明器具を選定する。

3 その他の事務・事業に当たっての配慮

(1) エネルギー使用量の抑制の推進

1. 施設内における冷暖房温度の適正管理（冷房の場合は28℃程度、暖房の場合は19℃程度）を事務及び事業に支障のない範囲内で

きる限り実施するよう空調設備の適正運転を行う。

2. 夏季における建物内での服装について、クールビズを励行する。また、冬季における建物内での服装について、ウォームビズを励行する。
3. 冷暖房中の窓、出入口の開放禁止を徹底する。
4. 発熱の大きいOA機器類の配置を工夫する。
5. 昼休みは、業務上特に照明が必要な箇所を除き消灯する。また、夜間における照明も、業務上必要最小限の範囲外は消灯する。
6. 職員に対して直近階への移動の際の階段利用を奨励する。

(2) ゴミの分別

1. びん、カン、ペットボトル及び廃プラスチック類の分別回収を積極的に実施する。
2. 分別回収ボックスを適切に配置する。
3. 不要になった用紙は、クリップ、バインダーの器具を外して分別回収するよう努める。

4 職員に対する情報提供の推進

1. 職員が参加できる地球温暖化対策に関する取組について、情報提供を行う。
2. 職員から省CO₂化に資するアイデア（エコ・アイデア）を募集し、効果的なものを実行に移すよう努める。

